## 日本殖民地時期原住民兒童使用之

### 日語教科書的人物分析

陳淑榮\*

#### 摘要

本文探討日本殖民地時期在「蕃人公學校」和「蕃童教育所」二種教育機構中所使用的日語教科書,分析教材中出現的人物及其涵義。此次主要以三種日語(國語)教科書『蕃人讀本』、『教育所用國語讀本』、『公學校用國語讀本第二種』為主。分析方法以匯整三教科書中所有的語彙,統計其使用頻率,並分類出現人物階層。試圖透過教科書探尋日本當局期望以何種人物形象作為教育進行的目標,以及其理想的人物形象為何。

『蕃人讀本』、『教育所用國語讀本』教科書中的人物以一般人物 為主。日本殖民初期對原住民的教育政策是以改善風俗習慣為第一要 件,對於知識的培養是排在常識的養成之後。除此之外,值得注意的 是調查中發現二教科書中沒有出現任何一位與原住民相關的人名。

『公學校用國語讀本第二種』當中出現的人物階層,排除一般人物的統計之後,其階層比率與『蕃人讀本』、『教育所用國語讀本』兩教科書相同,皆以皇室關係人物居多,由此可知三教材排入相當多道德關聯的文章。由文章内容可判斷統治者想培養對君主絕對服從的國民而非善戰的武士。三種日語(國語)教材中對皇室給予的恩惠和忠誠心的養成的色彩極為強烈。

關鍵詞:原住民,教科書,人物分析,蕃人公學校,蕃童教育所

-

<sup>\*</sup> 文藻外語學院日本語文系·助理教授

## 「蕃人公学校」と「蕃童教育所」との国語教科 書にみる登場人物

陳淑瑩\*

要旨

本稿は、日本植民地時代「蕃人公学校」、「蕃童教育所」で使用されていた日本語(国語)教科書『蕃人讀本』、『教育所用國語讀本』、『公學校用國語讀本 第二種』の中に登場した人物の分析である。それぞれの読本の語彙を一語一語抽出し、その使用頻度の統計をとるという方法により、登場した人物を階層別に分けていく。教科書を通して日本当局はどのような人間像をめざした教育が行ったか、いかなる人間を理想的な人間像として描いたかを探る。

『蕃人讀本』、『教育所用國語讀本』の両教科書には、一般の人物が中心となっている。これは、高砂族に対する当局の教育政策から影響を受けたと考えられる。それに、高砂族関係の名前は、この二種の教科書に一切出なかったことにも注目されるべき点である。

三教科書ともに、皇室関係が多く取り入れられている。道徳関連の教材が多く組まれたことが分かる。また、皇室に対する忠誠心と その恩恵を絶大なものとする色彩が強いである。

キーワード:高砂族、教科書、登場人物、蕃人公学校、蕃童教育所

.

<sup>\*</sup> 文藻外国語学院日本語学科:助理教授

# The Characterization of the Model Characters in the Three Textbooks Applied Respectively at Banzin Elementary School and Bandou Education Institute

CHEN, Shu-yin\*

#### Abstract

The paper investigates the cultural and political implications in fashioning model characters in the textbooks used by Banzin Elementary School and Bandou Education Institute during Japanese colonization of Taiwan. This research focuses on three Japanese language teaching textbooks: Banzin Reader, Kyouikusyo's Japanese Reader, Elementary School Japanese Reader—Part Two. The main approach is analyzing collected vocabulary by enlisting the frequency of appearance of each vocabulary. The aim is to facilitate the analysis of each model character's social status so as to find out the Japanese government's desired embodiment of personal attributes as well as the education objectives.

In the three textbooks which were written to educate Formosan Aborigines, most of the characters are, however, those of Japanese royal members. Moreover, the themes of lessons are mostly about blessings endowed by the royal family on the Formosan Aborigines and the necessity for them to pay allegiance to the Japanese royals.

Key words: Formosan Aborigines, textbook, characterization, Banzin Elementary School, Bandou Education Institute

<sup>\*</sup> Assistant professor, is currently affiliated with Department of Japanese at Wenzao Ursuline College of Languages, Kaohsiung City.

# 「蕃人公学校」と「蕃童教育所」との国語教科 書にみる登場人物

#### 陳淑瑩

#### 1.はじめに

本稿は、日本植民地時代「蕃人公学校」、「蕃童教育所」の両教育機関で使用されていた国語<sup>1</sup>(日本語、以下同)教科書『蕃人讀本』、『教育所用國語讀本』、『公學校用國語讀本第二種』の中に登場した人物の分析である。

分析の方法は、それぞれの読本の人物に関する語彙を一語一語抽出し、その使用頻度の統計をとることにより、登場した人物を階層別に分けていくものである。国語教科書を通して日本当局は、どのような人間像をめざした教育が行われたか、いかなる人間を理想的な人間像として描いたかを探る。

#### 2.「蕃2人公学校」と「蕃童教育所」における国語教育

植民地時代の高砂族に対する初等教育は、普通行政区域と「蕃地」 の環境の違い、または文教局と警務局の機関の違いによって教育系 統が分かれていた。それは、普通行政区域に住んでいる高砂族児童 は、文教局の管轄する「蕃人公学校」で(明治 38 年までは「国語伝

<sup>1</sup> 当時の日本語教育は、国語教育と銘うった日本語教育であるため、本稿では 日本語を「国語」と称す。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 「台湾ニハ漢人渡來以前既に土著ノ先住民族アリタリ、漢人之ヲ呼ヒテ「番」ト稱ス。古ハ「番」ノ字ヲ用ヒ後「番」又ハ「蕃」ヲ用ヒ、近時概ネ「蕃」ヲ用ヒ我臺灣總督府ノ公文亦之ニ從フカ如クナレトモ民族ノ名稱トシテハ「番」ヲ可トスルカ如シ、蓋素ヨリ野蠻ノ意ヲ寓スルモノナリト雖モ古昔支那大陸ニ於テ東夷、北狄、南蠻、西戎等ト謂フカ如ク番モ、亦元來未開民族ニ對シ漢人ノ與ヘタル其民族固有ノ名稱タリ、我帝國領有後亦此舊稱ヲ襲ヒ以テ今日ニ及ヘリ」のように「蕃」は清朝からの援用である。臨時台湾旧慣調査会『台湾番族慣習研究』(1)南天書局 1995 年 (1921 年版覆刻版)3頁。

習所」・大正 11 年以降は「公学校」と称す)、普通行政区域外のいわゆる、「蕃地」に住む高砂族児童は、警務局の管轄する「蕃童教育所」で教育される二種がある。次は、主に三教科書の時代に合わせた両教育系統を見ることにした。

大正3 (1914) 年「蕃人公学校規則」3の発布と共に、高砂族児童に対する教育は、再出発のための新しい教科書を編纂する由来が記されている。それまで「蕃人公学校」の高砂族子弟は、日本人もしくは台湾人児童が使っている教科書を使っていた。しかし、日本人・台湾人と根本的に異なる要素を持っている高砂族は、独特の人種・言語・風俗があるため、独自の教科書が必要となる。「蕃人公学校規則」により高砂族児童に合わせた初等教育の教育方針が定まり、さらに、初めての国語読本『蕃人讀本』も編纂・使用するようになった。

また、大正 11 (1922) 年の台湾教育令公布後、「小学校」・「公学校」・「蕃人公学校」は「小学校」と「公学校」に統合され、「蕃人公学校」その名は殆ど消滅⁴した。その後、高砂族児童だけを収容する施設は「蕃童教育所」のみとなった。昭和 3 (1928) 年の「教育所における教育標準」⁵により、高砂族児童に対する教育所教育は、従前の「親和疎通ヲ図ル」或いは風俗習慣の改善を脱し、国語の習得を図り、(日本)国民性の涵養を主とした精神的同化に努めることに変化した。教育標準の改定と共に「蕃童教育所」にいる高砂族児童が使用する国語教科書も新しく編集することとなった。それは、台湾総督府警務局が編纂した『教育所用國語讀本』である。

領台当初から、高砂族への教育は、「簡明ナル倫理」と「善良ナル

<sup>3 『</sup>臺灣總督府公文類纂』大正3年永久保存第41巻「蕃人公學校規則」。

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup> 高砂族児童が就学する「公学校」は、明治 38 年 (1905) に始めて独自の設立をみた。そして、大正 3 年「蕃人公学校規則」で「蕃人公学校」の名称が規定され、学校教育としての地位を得たが、大正 11 年 (1922) の台湾教育令によってその名称は廃止された。

<sup>5</sup> 鈴木質「教育所に於ける教育標準改正と其の實施に就いて」(『臺灣警察協會 雑誌』第129号1928年3月)

人道風習」<sup>6</sup>の指導、臨機応変の対応<sup>7</sup>が続いていた。教育というより教化、彼らを一人前の人間としての能力を育てることに焦点が当てられた。「蕃人公学校」と「蕃童教育所」の二系統の学校教育で行われていた高砂族初等教育は、主に、「国語教育」に主眼を置き、統治者・被統治者相互間の意思疎通が理由のほか、国民性の涵養及び日本民族に同化させることに必要があったからである。「国語」に統一することによって日本国民としての意識を育てていこうとの意図があった。

高砂族との意思疎通8を最大の目的とする高砂族の「国語教育」であるが、簡易教育から会話教育へ、更に、「高尚な人物を養成する必要はなく」9実業的教育に重きを置く方針から、植民地時代の当局が高砂族に対する教育政策は、大きく三つに分けられた。まず、実科教育により、高砂族を農業生産者に教育し、植民地経済の成長と蕃地の安全を図ること。それから、会話中心と文字によらない「国語教育」である。聞いたり話したりする能力に焦点が当てられ、さらに、漢字・平仮名・語彙数を制限したものであった。

台湾教育令を公布する前の、日本人児童・台湾人児童・高砂族児童用の教育基準は、別々に存在していた。高砂族児童用の教育標準は、大正3年「蕃人公学校規則」、昭和3年「教育所における教育標準」が最も代表的なものである。前者は「蕃人公学校」、後者は「蕃童教育所」に対応する標準である。両標準共に、実科を中心とする特徴が見られる。高砂族初等教育(「蕃人公学校」、「蕃童教育所」)の中で、実科は大きな位置を示していた。台湾総督府は、同一の言

<sup>6</sup> 臺灣總督府民政部蕃務本署編纂『理蕃誌稿 壹編』 1910 年 420 頁。

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 高砂族の言葉、習慣、進化の差異から日本人・台湾人に使用する教育法ではなく、臨機応変の対応が求められた。臺灣總督府警察本署『理蕃誌稿』第一 巻南天書局 1995 年 833 頁。(1918 年版覆刻版)

<sup>8</sup> 後藤民政長官が明治 36 年 11 月の学事諮問会で、国語教育の目的は交通語として、又文化発達の手段として、及び同化の手段として必要であると称せられたように、当時の統治者は高砂族にも、日本語を共通語として習得させたことが分かる。持地六三郎『臺灣殖民政策』冨山房 1912 年 295 頁。

<sup>9</sup> 明治33年2月に台湾全島各県及び庁殖産主務者が召集され、総督府にて開いた協議会で「蕃人教育施設ニ関スル方法」に関して一致した意見である。臺灣總督府警察本署『理蕃誌稿』第一巻南天書局1995年832頁。

葉であり、同一の文字である「国語」の授業によって、高砂族を同類意識に育てようとの意図が見られる。その一方、実科教育は生産性向上を主とした、勤労の精神を教える目的だと考えられる。また、「蕃童教育所」の専門職教員によらない警察官教師が担任であること<sup>10</sup>は、当時の台湾教育系統でほかに例を見ない特徴である。

#### 3.調查資料11

植民地時代に高砂族が使用されていた国語教科書は四種ある。 それは、「蕃人公学校」、「蕃童教育所」と社会人の三系列の教育システムごとに作られたものである。「蕃人公学校」用の教科書は、『蕃 人讀本』と『公學校用國語讀本第二種』、「蕃童教育所」用の教科書は、『教育所用國語讀本』、社会人用の教科書は、『國語教本』である。 本稿は、高砂族児童を中心に使用されていたと見られる『蕃人讀本』、『教育所用國語讀本』及び『公學校用國語讀本第二種』の三読本を取り上げ、分析した。

『蕃人讀本』は、大正4(1915)年から巻1から巻4の全4巻の発行である。最初の名前として『蕃人教育國語讀本』<sup>12</sup>を使おうとしていたが、複雑であり高砂族に不適当のため『蕃人讀本』に改正された<sup>13</sup>経緯がある。実際に使用された期間は、大正4年(1915)から昭和4(1929)年までの15年間である。この教科書は、高砂族児童が就学すべき「蕃人公学校」における国語読本として、最初に編纂されたものである。「蕃童教育所」にいる高砂族児童も、この教

<sup>10</sup> 明治 29 年 5 月 22 日新官制の実施運用に関し注意すべき用件の中に「九、生蕃ノ撫育ニ就テハ已ニ撫墾署ノ設置アリト雖、各廳中生蕃地方ニ接着スルモノニアリテハ勢傍觀スルヲ得サルモノアルヘシ。故に此ノ場合ニ於テハ互ニ補助シテ撫育ノ目的ヲ達セシムルヲ主旨トスヘシ。」とあるように警察が撫墾署員の補助に高砂族の撫育に務めた。台湾総督府警務局『臺灣總督府警察沿革誌』(一) 1933 年 369 頁。

<sup>11</sup> 三国語教科書の発行年、版数、頁数と現在所蔵者を付録に整理した。そちらを参照されたい。

<sup>12 「</sup>蕃人教育國語讀本巻一出版之件」台湾総督府公文類纂 1915 年永久保存第七門第 71 巻第四類図書。

<sup>13 「</sup>蕃人讀本卷二出版之件」台湾総督府公文類纂 1915 年永久保存第七門第 71 卷第四類図書。

科書を使っていたと見られる。この二種の学校教育を対象とした、 初めての専用教科書である。巻1は第一年次一年間の学習用であり、 従って巻4は第四年次一年間の学習用となる。版(回)について、 筑波大学附属図書館所蔵本に、巻1は第四版、巻2は第三回、巻3 は第二回、巻4は第二版である。台湾国立図書館台湾分館と国立台 北師範学院(現在の国立台北教育大学)に、巻1と巻2の初版を所 蔵しているが、筑波大学附属図書館に所蔵しているものと比較して みた結果、内容は完全に一致していることが分かった。また、台北 師範学院に巻3の第二回も所蔵している。

『教育所用國語讀本』は、昭和3(1928)年に巻1から巻8の全8巻の発行である。昭和3(1928)年から昭和20(1945)年までの18年間に使用されていた。台湾総督府警務局により編纂・使用された高砂族初等教育機関「蕃童教育所」用の国語読本であり、唯一台湾総督府警務局により、編纂された高砂族初等教育用教科書である。出版してから日本敗戦まで使われていたと見られる。教材出所から分析した結果、この読本は、『蕃人讀本』と『公學校國民讀本』による、改編したものと判断できる。現存が確認されているのは、台湾大学附属図書館所蔵の一揃いの8巻のみである。8巻共に第7版(昭和9年刊行)である。

以上の二教科書(『蕃人讀本』・『教育所用國語讀本』)は、すでに 覆刻版<sup>14</sup>として刊行出版されているので、そちらを参照されたい。

『公學校用國語讀本第二種』は、昭和5 (1930) 年から巻1から巻12の全12巻の発行、著者は台湾総督府である。使用された期間は、昭和5 (1930) 年から昭和20 (1945) 年までの16年間である。この国語読本は、『蕃人讀本』と『公學校用國語讀本第一種』15による、改編したものである。高砂族と台湾人が共学する「公学校」で使われていた国語読本。三読本の中で、唯一高砂族児童と台湾人児

<sup>14 『</sup>蕃人讀本』久留米大学 2002 年。『教育所用國語讀本』久留米大学 2005 年。 (共に陳淑瑩解題)

<sup>15 『</sup>公學校國語讀本第一種』は大正 11 年巻 1 が編纂され、最後の巻 12 が大正 15 年に出版されたもの。

童とのために作ったものである。『蕃人讀本』と『教育所用國語讀本』のような4年制用の教科書ではなく、6年制学校用の教科書である。昭和5年から昭和7年にかけて毎年4冊ずつ編纂刊行された。現時点で見付かった『公學校用國語讀本第二種』の所蔵地と版数は、台湾国立図書館台湾分舘には初版の巻1、巻3、巻4と巻9、三版の巻5、二版の巻6~巻8、東書文庫には初版の巻9~巻12、四版の巻1、三版の巻2と巻3、二版の巻4~巻8、国立台北師範学院には初版の巻1、巻2と巻4、二版の巻5と筑波大学附属図書館に所蔵されている完全初版本の巻1~巻12である。また、高砂族が就学する「公学校」は4年制のものが多いため、本書は8巻までが一区切りの編纂である。16

三期 30 年に亘って施行された三種の国語教科書の中から人物を取り上げ、それぞれの分析し、また、三つの教科書に影響を与えた台湾人児童用及び日本人児童用の国語教科書もあわせて見ることにした。

#### 4.教科書に登場した人物

教科書に描かれた人物やその行動様式は、子供たちの生き方のモデルとなることから、教科書を通してどのような人間像をめざした教育が行われたか、いかなる人間を理想的人間像として描いたかを探るため、読本の語彙を一語一語抽出し、その使用頻度の統計をとるという方法によった。その中から人物関係の語彙<sup>17</sup>だけを取上げてみた。

#### 4-1 『蕃人讀本』

次の(表1)はその人物18を集成したものである。

<sup>16</sup> 國府種武『台灣に於ける國語教育の展開』第一教育社 1931年 288 頁。

<sup>17</sup> 取り上げた人物関係の語彙は、歴史的人物、神話・説話の人物と一般の人物である。

<sup>18 『</sup>蕃人讀本』での特定人物が少ないため、一般人物と職業関係をも取上げて 計算した。ここに言う一般人物は、太郎、正吉などのような人名のことを指 す。以下同。

(表1)『蕃人讀本』人物統計

人名	_	_	三	兀	計
警察19			3	3	14
警察官				8	14
お上				2	
天皇				3	12
天皇陛下			6	1	
先生	2		3	5	10
お花	1	1	6		8
太郎	1	1	2	1	7
太郎さん	1		1		1
きすけ				7	7
よしお		4			6
よしおさん		2			U
さきち		1	3		4

人 名			=	兀	計
じんきち				4	4
総督閣下			4		4
次郎		2	2		4
五郎		1	2		3
天照大神様				1	
大御神様				1	4
日の神				2	
神武天皇				1	3
神武天皇様				2	၁
長髄彦				2	2
お千代		1			1
丸山一郎様			1		1
総計	5	13	33	43	94

表1を見ると、教科書に登場している人物は、全四巻通じて 17人であることが分かる。人物の階層を考察して見ると、一般人物 10名を除き、残り7名のうち皇室関係3名 (天皇・天照大神・神武天皇)、為政者2名 (警察・総督)、文化人1名 (先生)、その他1名 (長髄彦)である。皇室関係の人物が多く現れることは、「国語教科書に道徳的教材が多いこと」<sup>20</sup>を示しているものという。これは、以前行った『蕃人讀本』の教材分析と一致している<sup>21</sup>。国民精神の基礎は幼年時代に培うものが多いことから、当局は、高砂族児童に対しても日本国的精神を求めていたことが言えるであろう。高砂族児童に対し、道徳による教化にかなり力を入れようとしたことが分かる。その皇室関係の内容は、次のとおりである。

ワタクシドモ ガ マイニチ タノシククラシテイク コト ノ デキルノ ワ、ミンナ テンノオヘイカ ノ オカゲ デ ゴ

<sup>19 『</sup>蕃人讀本』では「警察」を「駐在所・派出所」との意味で使われていることから、実際は頻度6のうち頻度1が人物の警察を用いている。ここでは人物の意味も捉えることからあえて加算した。

<sup>20</sup> 唐沢富太郎『教科書の歴史』創文社 1956年 728頁。

<sup>&</sup>lt;sup>21</sup> 陳淑瑩 (2002)「高砂族児童用教科書の研究—『蕃人讀本』を中心に」天理 台湾学会年報第 11 号

ザイマス。マコトニ アリガタイ コト デワ アリマセンカ。 「テンチョオセツ」(巻 3 第 10 課)

天皇に対する「忠君」を教育するために構成された君臣像であり、「仁恵」を下さる天皇に恩を忘れてはならないと国民的教材の配置が置かれていた。また、巻4に2課にかけて神武天皇の東征について詳しく紹介した。『臺灣教科用書國民讀本』(明治34年初刊)、『公學校用國民讀本』(大正2年初刊。以下『公二』と略称)、『公學校用國語讀本第一種』(大正11年初刊。以下『公三』と略称)の文章を確認した所、神武天皇は単に紀元節を引出すための前触れであったが、『蕃人讀本』の神武天皇の母と詳しい征伐ルートまで書かれていた。特に、「神武天皇の由来と詳しい征伐ルートまで書かれていた。特に、「神武天皇は九州から東の方へ征伐に御出でなさいました。」(「神武天皇」巻4第1、2課)のように、同時期の教科書(『公二』と『公三』)にも書かれていない東への討伐が載せていた。これは、高砂族は日本民族の一部を認知させ、高砂族同化政策の一環として使ったと『蕃人讀本趣意書』にも認めたことである。22

また、巻1と巻2に、出された人物は殆ど一般の人物であり、一般人物名はすべて日本人名を使っていることが分かる。高砂族の人名は一度も出てこなかった。当時高砂族に対する教育の目的は、「純粋的な日本人」<sup>23</sup>に改造すること。従って、教科書に出現する人物は日本人名を使うことが、日本政府の高砂族児童に、日本人名に慣れさせる一手段であろうと考えられる。

そして、人物の中で最も多く登場したのは警察、次は、天皇、先

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 丸井圭治郎『蕃童教育意見書』臺灣總督府民政部蕃務本署 1914 年 6 - 7 頁にも言及した。

<sup>23</sup> 丸井圭治郎『撫蕃ニ關スル意見書』臺灣總督府民政部蕃務本署 1914年3頁。

生である。巻3第8課「警察官」に、警察は治安の維持、病気の世話、喧嘩の仲裁、罪の罰をするなどの役目を果す者とし、同巻の第9課「先生」では、先生は生活の世話から知識の授与などの役目があるとする。また、「私共の蕃社」(巻4第7課)には、次のような一節がある。「先生も警察官も皆親切な御方で、良く私共の世話をして下さいます。それでこの頃は、蕃社の風儀も良くなり、国語も段々分かるようになりました。」と高砂族の世話をする「親切」な警察と先生とは、高砂族の人達の生活に一番密着している人物だと考えられる。更に、山地の「蕃地警察」は実際に、警察でありながら、先生の仕事もする、いわゆる一人で二つの役割を果している。以上から、台湾總督府が、高砂族に与えた模範的な人物像は「警察」と「先生」の二つの人物と考えられる。

#### 4-2『教育所用國語讀本』

『教育所用國語讀本』に出てくる人物は、8巻で23人である。 一般人物 14 名を除くと、特定人物の9名は、皇室関係が6名(天照大神・北白川宮能久親王・神武天皇・明治天皇・大正天皇・仁徳天皇)と武人が1名(児玉大将)と童話関係が2名(浦島太郎・花咲爺)である。特定人物の中では、『蕃人讀本』同様に皇室関係が殆どであることから、『教育所用國語讀本』も『蕃人讀本』同様に道徳的教材が多いことが言えるであろう。

一般人物は、14名頻度 85 回であり、全て日本人名を使っている。 これも『蕃人讀本』と同じである。以下のように示す。(人物の後の 数字は出現回数)

太郎 23 回、愛子 12 回、次郎 10 回、三郎 8 回、一郎 7 回 正吉 6 回、花子 6 回、四郎 5 回、五郎 2 回、正男 2 回 春二 1 回、民子 1 回、大木一郎 1 回、大木次郎 1 回

なお、『教育所用國語讀本』に一番多く引用された『公二』の一般

人名を調べると、36名の頻度194回であり、日本人名は6名57回、 台湾人名は 30 名 137 回となり、台湾人名が中心をなしていることが 分かる。両読本を比較してみると、『教育所用國語讀本』は、台湾人 児童用教科書『公二』のように地域性を反映する高砂族人名は一名 も登場せず、もちろん台湾人名も出てこなかった。また、『教育所用 國語讀本』も『公二』も日本人名の中で、最も代表的な名前「太郎」 の頻度数が一番高いことが分かる。『教育所用國語讀本』では、全て 日本人名を使っている一方、『公二』では日本人名はわずか6名、残 りの9割は台湾人名を使っているという状況である。これは、当局 の高砂族児童に日本人名に慣れさせ「早ク内地化セシムルー助トナ サントノ用意」24と考えられる。当時は、高砂族を「本島人化セシ ムルコトアラバ、他日更ニ又改メテ之ヲ國風ニ化導セザルベカラズ」 と高砂族から台湾人、また日本人へと同化するのではなく、「蕃人ハ 直接二我ガ國風ニ同化セシムル」25の高砂族から日本人へと改造す ることが高砂族に対する教育の要旨である。当時の日本政府は、隘 勇線26で漢民族と隔離され、もちろん台湾人名の出現も許されるは ずがないのである。

#### 4-3 『公學校用國語讀本第二種』

一般人物を除いた『公學校用國語讀本第二種』に登場した人物 47 人とその階層<sup>27</sup>の百分率をまとめて(表 2 )にした。さらに、教材 編集で影響を受けたと思われる日本人児童用国語読本の文部省編纂 の大正7年(1918)初刊の所謂国定国語教科書第三期『尋常小學國 語讀本』(六学年制用、12 冊仕立。以下『国三』と略称)と台湾人 児童用『公三』(1922年)とも合わせて見ることにした。

<sup>24</sup> 臺灣總督府『蕃人讀本編纂趣意書』1916年20頁。

<sup>25</sup> 前掲『蕃童教育意見書』10頁。

<sup>&</sup>lt;sup>26</sup> 「隘勇トハ関隘守備ノ兵勇」、「隘勇線トハ隘勇配置ノ線路ニシテ恰モ軍隊ニ於ケル歩哨線ノ如シ」臺灣総督府警務局『蕃地警察法規』15頁。『蕃地警察法規』の掲載は年代不明、ただし目次に昭和五・七・七付の買求め印ある。

<sup>&</sup>lt;sup>27</sup> 社会階層の分類基準は『教科書の歴史』(唐澤冨太郎) とそれに基づく筆者 の判断による。

教科書		第二種		国 三		公 三		
階	皆層別		課数	%	課数	%	課数	%
	皇	室	13	27.7	9	12.9	13	21.7
	為:	政 者	2	4.3	3	4.3	1	1.7
日	官僚	・役人	2	4.3	1	1.4	0	0
本	勤	労 者	4	8.5	2	2.9	1	1.7
	文	化 人	6	12.8	8	11.4	15	25
	武士	・軍人	12	25.5	27	38.6	9	15
	東	洋	1	2.1	5	7.1	6	10
	西	洋	2	4.3	11	15.7	7	11.6
文	文学上の人物		5	10.6	4	5.7	8	13.3
	総	計	2	47	,	70	(	50

(表2) 階層別百分率28

表2を見ると、『公學校用國語讀本第二種』の階層別比率が一番高いのは、皇室関係であり、『蕃人讀本』と『教育所用國語讀本』と同様に皇室関係の人物が多いこと。その次は、武士・軍人であり、皇室関係と武士・軍人を合わせてみると、出現した人物全体の5割以上を占めている。また、教科書に現れた東洋人と西洋人が少ない。僅かに劉徳杓、高砂族のアウインワタン、アメリカのエジソンの3名だけである。『国三』、『公三』と比べると極端に少ない。世界について描く文章が多くなった一方で、基本的な知識の紹介に過ぎないことが窺えるであろう。なお、『国三』と『公三』と比べると、『公學校用國語讀本第二種』の勤労者関係の比率が特別高いことが分かる。例えば、親孝行のため一生懸命に琴を練習するお七(乃木静子)、唯一の高砂族人物の出現でもある郵便を送るため命を落とした勇敢なアウイワタン。また、正直な人夫と孝子。特に後者の二人の最後にご褒美が貰えたと書かれている。これは、一種の暗示でも言えるだろう。統治者は、高砂族に正直の見返りに何等かの報酬があるとの

<sup>&</sup>lt;sup>28</sup> 『国三』の百分率は『教科書の歴史』により、『公三』は『日治時期臺灣公 學校與國民學校國語讀本』第三期(南天書局 2003 年)によって抽出し、計 算した。

意識を与えようとしている。

皇室関係の人物が多いことは、教科書に道徳的な教材が多いことに反映されるのが既に述べたようである。しかし、武士・軍人の比率を見ると『国三』より少ないが、『公三』よりも高いことに筆者の関心を引く。元々武士・軍人が多く出される文章というのは、「忠君愛国」の教化が求められるとのイメージがある。台湾総督府は、単純に高砂族を忠臣への役目を望んでいるだろうか。次は、人物中心課を焦点に課の構成を見ることにした。

巻	• 課	題目	中心人物	
<i>γ</i> /ε →	第 24 課	浦島太郎	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
巻三	第 25 課	浦島太郎		
	第 5 課	明治節	明治天皇	
<del>¥</del> 4 m⊓	第 23 課	花咲爺		
巻四	第 24 課	花咲爺	~ 花咲爺	
	第 25 課	花咲爺		
	第 3 課	天の岩屋	天照大神	
巻五	第 16 課	小子部のすがる	小子部のすがる	
	第 18 課	大蛇退治	素戔鳴尊	
	第 9 課	熊襲征伐	日本武尊	
巻六	第 13 課	仁徳天皇	仁徳天皇	
仓八	第 17 課	紀元節	神武天皇	
	第 25 課	白兔	大国主神	
	第1課	大日本	昭和天皇	
	第 2 課	皇后陛下	香淳皇后	
巻七	第 11 課	澳底の御上陸	北白川宮能久親王	
仓口	第 13 課	楠公父子	楠木正成・楠木正行	
	第 14 課	楠公父子	楠木正成・楠木正行	
	第 25 課	乃木静子	乃木静子	
	第1課	菅原道真	菅原道真	
巻八	第4課	勇敢な逓送人	アウイワタン	
心八	第 17 課	木下藤吉郎	豊臣秀吉 (織田信長)	
	第 25 課	名誉の小猿	昭和天皇	
	第2課	一すじの糸くず	大野仁兵衛・土井利勝	
巻九	第 6 課	森蘭丸	森蘭丸	
	第 25 課	野中兼山	野中兼山	
巻十	第1課	大正天皇	大正天皇	
仓丁	第 3 課	鵯越	源義経	

	第 18 課	児玉大将	児玉源太郎
	第 3 課	瑞竹の林	昭和天皇
巻十一	第 6 課	松の植林	栗田定之丞
	第 21 課	乃木大將	乃木希典
	第 24 課	神風	草野次郎・河野通有
	第1課	明治神宮	明治天皇・昭憲皇太后
巻十二	第 10 課	井上伝	井上伝
仓   一	第 16 課	芝山巖	伊澤修二・六士先生
	第 21 課	間宮林蔵	間宮林蔵

上より、課の中心となっている人物は、巻八第4課のアウイワタ ンを除き、すべて日本人であることが明らかである。皇室に関する 課の中心人物は 38 名のうち 15 名であり、4 割弱を占めている。次 は武人を中心とする課の10名で、2割強である。二種類の中心人物 を合わせると7割弱となっている。つまり『公學校用國語讀本第二 種』は、忠誠する対象である皇室(特に天皇)と臣民であるべき武 人の役割を高砂族児童に伝わる教材である。ただし、教科書に出て きた武人の理想図は忠臣であろうか。「楠公父子」(巻7第13課)を 取上げて高砂族児童用と台湾人児童用国語読本との違いをみる。『公 二』(巻 10 第 2 、 3 課)では父正成が「戦の上手な大将」の上、戦 って討死になり、子正行も「花々しく敵軍と戦いました」、とうとう 「潔く戦死」した。楠公父子は実に「国民の良い手本」である。『公 三』(巻 11 第 8 課)では千早の籠城、桜井の訣別、賢母の教訓、四 条畷の戦いの四節に分け、まず父正成の武士の姿から語り、順序よ く子正行の戦いを述べ、最後に楠公父子は「忠臣の鑑とあがめれる 乃木大将も、軍の神様と謳われる広瀬中佐も、皆楠公父子の精神を 伝承した」者と書かれた。『公學校用國語讀本第二種』では、父正成 の戦いと子正行の戦い風景を省いて、逆に正成が正行に対し「獅子 は子を生んで三日立てば、その子を谷へ突き落として試す」、「獅子 になるだけの力を持っていれば、落ちる途中では跳ね返って死なな い」と他の教科書に出ない別れの決心を綴った。父子ともに天皇の 仕えで討死の最後に「忠臣の手本」として、「いつもわが国民に仰が れて」いると書かれた。また、「一筋の糸屑」(巻9第2課)と「森 蘭丸」(巻9第6課)ともに武士戦いの描写がなくて、「主人の言付 けを良く守って」もしくは「正直者」を伝えようとした。このように、高砂族に忠臣の役目を求めるより統治者の代表となる天皇は絶対的権威な存在を示す意図、さらに一良い国民になるようにと願う台湾総督府であろう。

また、巻八の第四「勇敢な遞送人」では、唯一高砂族人名が出た。 高砂族の最初の国語教科書である大正4年『蕃人讀本』が出版使用 されて以来高砂族子弟が使われてきた国語教科書には、高砂族人名 は全く出てこなかった。やがて、昭和六年『公學校用國語讀本第二 種』巻八が出版使用され、始めて高砂族児童用の国語教科書に高砂 族人物が出たのである。その人物の性格を見るため、教科書の内容 をいくつか次に掲げてみよう。

アウイワタンは花蓮港廳下のサカヘンに生れ、體が丈夫な 上大へんまじめな男であつた。

まず、最初は高砂族の特徴と性格について言及した。

その間往復二十四キロメートルであるが、何分高さ三千メートル以上もある所をこすのであるから、路のけはしいことはいふまでもなく、所々切り立つたような崖にそつてゐて、一寸足をふみはづしたらもう命はない。しかしアウイワタンは一日も休んだことはなかつた。

次は、台湾特有の山地景観を形容し、主人公の勤労さを描写した。アウイワタンは、どんな危険な所であろうとも仕事を続けていた。

アウイワタンはもうこれまでと思つたが、さらに氣をとり なほし、四つばひになつて無我夢中にはひ出した。

さらに、目的地へ向かう主人公は、自分の体を極限まで酷使する姿。 そこから伺える人物像は、不撓不屈の精神を持つ人であろう。

警手は自分の體も前よりひどくしびれてはゐたが、此の有様を眺めると、急に元氣を出してアウンワタンをだき起し、 せおふやうにして歩き出した。

ここで言う「警手」は、理蕃事務を管掌する本島警察独特の下級機

関であって蕃地駐在所に配属し警備警戒其他の事務に従事するものである。<sup>29</sup>つまり日本政府の管理者側は、高砂族のアウンワタンを助けるシーンの設定である。

今もこの地に「郵便遞送人アウイワタンの墓」という白木 の墓標が立てられて、この勇敢な遞送人の最後を語つてゐ る。

最後に、亡くなった高砂族のアウイワタンは墓標が立てられ、勇敢 な模範として後世に名を残した。

三種類 24 冊の国語教科書の中に出てきたただ一人の高砂族人物であるが、単に勤労者の姿を親しみのある人名を通して児童に深く印象づけるためのものに過ぎない。これもまた統治者が高砂族教育の実科を重視する目的と一致している。高砂族教育は「教育に可能性ある者のみ施せば充分である、其他の者は正直にして勤勉なる労働者であれば沢山だ。」30という。

#### 5.おわりに

『蕃人讀本』、『教育所用國語讀本』の両教科書には、一般の人物が中心となっている。これは、高砂族に対する当局の教育政策から影響を受けたと考えられる。風俗・習慣の改善が第一、知識より常識としての教養が求められている背景があったからと思われる。それに、高砂族関係の名前は、一切出なかったことにも注目されるべき点であるが、高砂族から日本人へと改造することが高砂族に対する教育の要旨に一因ある。

階層別に見る『公學校用國語讀本第二種』に現れた人物は、一般人物を除く『蕃人讀本』と『教育所用國語讀本』との両教科書の階層別と同様に、皇室関係が多く取り入れられている。道徳関連の教材が多く組まれたことが分かる。そして、武士・軍人の人物が多く登場してきていることは、忠君愛国の精神を鼓吹するためのもので

<sup>29</sup> 臺灣總督府警務局『臺灣の警察』1935年40頁。

<sup>30</sup> 和田博「内地移民と蕃人教化」(『台湾時報』第89号36頁)

あって、帝国に服従する忠順な国民を育てるのが統治者の意図であ ろう。また、三種類の国語教科書ともに、皇室に対する忠誠心とそ の恩恵を絶大なものとする色彩が強いである。

本稿では、植民地時代の高砂族児童が使用されていた三種類の国語教科書『蕃人讀本』、『教育所用國語讀本』、『公學校用國語讀本第二種』の中に登場した人物の考察を試みたが、不充分な点が随所にみられたと考える。今後は、高砂族児童が使用する修身教科書に登場する人物をも取り上げて検討したいと思う。

#### (付録)

『蕃人讀本』

巻	出版年月	版/年	頁数	著 者	現在所蔵者
	T4.3.30	1 / T4	35		台湾分館
1		1 / 14		台湾総督府	台北師院
		4 / T7			筑波大学
	T4.3.30	1 / T4	38		台湾分館
2				台湾総督府	台北師院
			3 / T5		
3	T5.2.29	2 / T5	56	台湾総督府	台北師院
3		2/13		口停応省州	筑波大学
4	T5.3.29	2 / T6	69	台湾総督府	筑波大学

備考: Tは大正の略称。版/年は版(回)数と出版年を示す。出版年月は、初版の発行年月、各読本奥付によったもの。『臺灣教育沿革誌』(398-399 頁)には、巻1-3は大正4年、巻4は大正5年に、出版されたと記す。

『教育所用國語讀本』

巻	発行年	版/年	頁数	著	者	現在所蔵者
1	<b>S</b> 3	7/S9	31	台湾総督	府警務局	台湾大学
2	S3	7/S9	27	台湾総督	府警務局	台湾大学
3	S3	7/S9	37	台湾総督	府警務局	台湾大学
4	<b>S</b> 3	7/S9	41	台湾総督	府警務局	台湾大学
5	<b>S</b> 3	7/S9	52	台湾総督	府警務局	台湾大学
6	<b>S</b> 3	7/S9	53	台湾総督	府警務局	台湾大学
7	S3	7/S9	51	台湾総督	府警務局	台湾大学
8	<b>S</b> 3	7/S9	57	台湾総督	府警務局	台湾大学

備考: Sは昭和の略称。版/年は版数と出版年を示す。発行年は、各読本奥付によったもの。初版の出版年月は8巻共に昭和3年3月15日。

『公學校用國語讀本 第二種』現在所蔵者

巻	出版年月	頁数	台湾分館	東書文庫	筑波大学	台北師院
1	\$5.3.10	45	初版	四版/S11	初版 二版/S7	初版
2	\$5.3.10	51	X	三版/S9	初版 二版/S6	初版
3	S5.3.10	61	初版	三版/S9	初版	×
4	S5.3.10	66	初版	二版/S8	初版	初版
5	S6.3.28	77	三版/S11	二版/S9	初版	二版/S13
6	S6.3.28	83	二版/S8	二版/S8	初版	×
7	S6.3.28	87	二版/S9	二版/S9	初版	×
8	S6.6.10	95	二版/S9	二版/S9	初版	X
9	S7.3.10	86	初版	初版	初版	×
10	S7.3.10	104	X	初版	初版	×
11	S7.3.10	104	X	初版	初版	×
12	\$7.3.10	112	×	初版	初版	×

備考: Sは昭和の略称。各所蔵者欄に、版数とその出版年を示す。 出版年月は、初版の発行年月、筑波大学所蔵の奥付によった もの。発行年について、『臺灣教育沿革誌』(404-405 頁) に、 昭和4年に巻1~巻4、昭和5年に巻5~巻8、昭和6年に 巻8~巻 12 が、出版されたと記している。東京大学図書館 所蔵の『公學校用國語讀本 第二種』は台湾人用国語読本『公 學校用國民讀本』から改称したもの。大正12年発行、巻3、 4、6-8の5巻がある。

#### 参考文献(編著者の五十音順)

伊澤修二君還曆祝賀會『樂石自傳教界周遊前記』1912 年 加藤春城「國民學校の教科書に就いて」(『臺灣教育』467 号 1941 年) 丸井圭治郎『撫蕃ニ關スル意見書 蕃童教育意見書』台湾総督府民政 部蕃務本署 1914 年

駒込武『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店 1996 年

持地六三郎『臺灣殖民政策』冨山房 1912 年

台湾総督府『蕃人讀本編纂趣意書』1916年

唐沢富太郎『教科書の歴史』創文社 1956 年

片岡徳雄『教科書の社会学的研究』福村出版 1987 年

李淑子『教科書に描かれた朝鮮と日本―朝鮮における初等教科書の 推移[1895-1979]』ほるぷ出版 1895 年

鈴木質「教育所用國語讀本に就いて」(『台湾警察協会雑誌』第 128 号 1928 年)

國府種武『台灣に於ける國語教育の展開』第一教育社 1931 年臺灣教育會『台湾教育沿革誌』1939 年

臺灣總督府民政部蕃務本署編纂『理蕃誌稿 壹編』 1910 年

[付記]本稿は、2007年6月30日に日本天理大学で行われた天理台湾学会第17回研究大会における発表に加筆・修正したものである。